

重点要望事項に対する回答

【重点要望 1】

小規模町内会の合併を推進し、町内会運営の更なる合理化と業務削減を図ること。

【回答】

少子高齢化による人口減少などの要因により、昨今、全国各地で町内会の統廃合が検討されています。小規模町内会の合併は、担い手不足の解消や業務の効率化など、町内会運営の合理化につながる有効な手段であると考えます。

しかしながら、現在に至るまでの町内会は、地域のつながりや活動の歴史、伝統があるため、統廃合による再編には十分な話し合いが必要であるかと存じます。

まずは、地域において住民が再編を必要と考えているのかアンケートなどで意向を把握し、再編によるメリットやデメリットを考え、町内会同士の合意形成を得た上で進めるべきものであると考えます。

【重点要望 2】

多様な業務に対応している正副町内会長の職務に見合った報酬の見直しを行うこと。

【回答】

正副町内会長の皆様におかれましては、市と地域とのパイプ役となり、円滑な市政運営にご協力いただき感謝申し上げます。

定年延長など労働環境も変わり、町内会長の皆様が様々な立場で職務を担っていることは承知しております。働いている方は、仕事に支障をきたしているのではないかと推察いたします。

市では、町内会長への充て職を可能な限り減らし、また町内会回覧を月1回に減らすなど、負担軽減に取り組んでいますので、報酬の見直しにつきましては、近隣市の状況を精査した上で、進めてまいりたいと考えます。また、報酬ではなく町内会との委託契約により委託料をお支払いしている自治体もありますので、併せて制度の見直しについて研究してまいります。

【重点要望 3】

男女共同参画を推進するために、役職への女性登用を図る基盤整備を行うこと。

【回答】

各町内会の実情が異なるため、すべての町内会に女性役員の登用を強制することは難しいと考えますが、女性役員の登用が可能な町内会をモデル地区として設定し、徐々に女性の町内会役員が浸透していけばと思っております。各町内会におかれましても、性別に関わらず、女性も役員の候補に挙がるような体制づくりに努めていただきますようお願ひいたします。

(別紙)

町内会長の業務削減等への要望事項に関する回答

【要望1】

市主催の会合回数は減少してきていてありがたいが、地区センターや神社関係の会合が多くため市から削減について見直すよう指導・助言をお願いしたい。

【回答：企画政策課】

地区センターは、地域コミュニティの活性化のため自主的・主体的に取り組んでいただいているので、町内会長の皆様にもぜひご協力をしていただけたら幸いです。その中で、不要と思われる会合などがあるようでしたら、町内会長より、地区センターへご意見・ご提案していただけたらと存じます。

また、神社関係の会合につきましては状況を把握しておらず、市の立場といたしましてもご指導はいたしかねます。ご理解の程よろしくお願ひします。

【要望2】

サラリーマンをしている町内会長も多いため、各種会議の開催時間を平日の日中を避けるなどの配慮をお願いしたい。

【回答：企画政策課】

各種会議の開催時間につきましては、市が事務局となり開催する会議は、構成メンバーの都合に合わせ、参加しやすい時間帯に開催することが可能であると考えます。

しかしながら、有識者が座長を務める会議は、有識者の都合に合わせるため、日中の時間帯になるケースが多くなると思われます。

いずれにいたしましても、町内会長の皆様に負担が生じないよう会議の開催ができる限り早くお知らせし、会議そのものも短い時間で効率的な運営に努めてまいります。

【要望3】

市主催の会合を各課単独ではなく調整をして1度の会合で年間分を説明するなど更に回数削減を推進していただきたい。(特に、危機管理課の会合回数の削減)

【回答：企画政策課】

町内会長の皆様に依頼する会議や行事等につきましては、「町内会長関連会議スケジュール表」を庁内で共有することにより、なるべく同日に会議ができるよう努めています。

今後は、より一層情報共有を徹底し、また会議の内容を見直すことで回数の削減につながるよう検討してまいります。

【回答：危機管理課】

現在危機管理課では、年度当初の防災事業説明会、総合防災訓練説明会、地域防災訓練説明会、静岡県原子力防災訓練・津波避難訓練説明会の4回の説明会を開催しております。毎年町内会役員の皆様の交代もあるため、当課としてもそれぞれの内容を鑑み、必要最低限の会合数だと認識しております。ただし、このような要望を踏まえ、今後内容の近い説明会を併せて1度にする、全町内会参加から参加希望制にするなど回数削減に向けて検討してまいります。

【要望4】

総代への充て職は減ってきているようだが、各委員会とも総代が充て職となる意義や効果を検証して、専任の委員を選出して複数年関わる方が委員会の質の充実につながる場合は見直しを図るなど検討をお願いしたい。

【回答：企画政策課】

総代の皆様に依頼する充て職は、令和4年度に規約や要綱に定められている依頼する根拠を改めて見直し、21から13へ削減をしております。

今後も安易に1年限りとなる充て職をお願いすることができないよう、各委員会においても専任の委員が複数年継続できる方法を研究してまいります。

【要望5】

原子力発電所見学や青森六ヶ所村視察が町内会長業務なのか意義を明確に説明いただきたい。また、日程など実施方法についても検討いただきたい。

【回答：エネルギー政策課】

市の原子力政策を進めるにあたり、原子力に関する正しい知識、現状を市民に周知することは必要不可欠であります。町内会長様には行政協力委員として原子力発電事業に欠かすことのできない原子燃料サイクル施設の現状を把握していただくため、毎年視察研修を実施しております。しかし、日程等については検討可能ですので、町内会担当課を通じご相談させていただきます。

【要望6】

コロナ禍により各機関が業務見直しを行い、町内会長が出席する行事等が削減されありがとうございます。コロナ感染が終息した後に安易に以前に戻すようなことはしないで必要最小限となるよう配慮をお願いしたい。（消防団や幼保小中等の出席依頼も含めて）

【回答：消防総務課】

消防団の行事に関しましては、入退団式等の式典への参加人数を見直し、代表者2名の方に参加をお願いしております。

今後も引き続き代表者に依頼することで、負担軽減に努めてまいります。

【回答：学校教育課】

従来より、町内会長の皆様には消防団、幼保園また小中学校の様々な行事に来賓として出席をお願いしていましたが、昨今はコロナ禍により依頼しておりません。

今後も引き続き負担軽減を鑑み、現在の手法を踏襲してまいります。

【要望7】

市各課への各種報告や補助金申請等提出書類が多く煩雑であるので更に簡略化を検討して欲しい。1つの方法として各町内会と市をネットワークで結ぶことで提出書類の効率化や会合の削減なども図られるので検討をお願いしたい。

【回答：企画政策課】

デジタル化の推進により、市では様々な電子申請サービスを実施しています。

町内会を対象にした各種報告や補助金申請等につきましても、Logoフォーム(自治体専用電子申請システム)等を活用し、可能な限り手続きの簡略化に努めてまいります。

【要望8】

市から各町内会へ委嘱する委員の推薦依頼について、町内会長として人選に苦慮しているので、市主導で依頼する方法を検討していただきたい。

【回答：企画政策課】

町内会への推薦依頼の見直しについてですが、委員の役割や活動内容、また民生・児童委員などは、国の制度により大臣が委嘱しているなど、それぞれの置かれている状況が違うため、一概にはお答えいたしかねます。

いずれにいたしましても、各分野で話し合いが必要であると考えます。その上で、各地区から推薦がいいのか、市から人選していくことがいいのか、実情に沿った方法を研究してまいります。

【要望9】

年金支給年齢の引き上げに伴う定年延長などによりサラリーマン現役や自営業者で町内会長の要職を引き受けなければならない状況が増えており、収入を犠牲にして町内会長業務を行っている現状である。ただでさえ町内会長を選任するのに苦慮しているため、会長職に見合う報酬・手当の見直しをお願いしたい。(地区センター長等外郭団体の長との比較レベルで改善を)

【回答：企画政策課】

町内会長の皆様におかれましては、行政協力委員として様々な立場で市政運営にご協力いただき大変感謝申し上げます。定年延長により働いている方は、市からの依頼業務に併せて町内会の業務を担っていることは大変なご苦労をされていることと存じます。

市といたしましては、今後とも更なる負担軽減に努めてまいります。また、報酬の見直しにつきましては、近隣市の状況を精査した上で、検討してまいりたいと考えます。

【要望10】

世帯数の少ない町内会は役員選出に苦慮している。御前崎市町内会全体を見直して統合による再編を行い、町内会の数を減らすことで役員選出が容易となる。また、報酬・手当の引き上げの財源確保になり得ると考えるがいかがか。そのためにも市主導での統合推進を検討いただきたい。

【回答：企画政策課】

ご提案のとおり町内会の統合が進むことにより、人材が増加し、役員選出の負担軽減につながると考えます。しかしながら、町内会は地域において自主的に結成した任意団体であります。それぞれの町内会でも地域ごとに培われてきた歴史、伝統や規模など、置かれている状況の違いもあるため、行政主導による再編は反発を招く恐れがあります。

行政の立場といたしましては、再編によるメリットを説明した上で、まずは地域での十分な話し合いによる合意形成を図ることが重要であると考えます。

【要望11】

私有地から伸びた草木の伐採依頼が町内会にあるが、地主がわからない場合はその都度管理課に出向いて調べなければならず、手間がかかる。市として草木の伐採責任は地主にあることを広報等で再々市内全域に周知をお願いしたい。また、伐採依頼を町内会経由だけでなく、依頼者が直接市へ要望し、市から所有者に直接伐採を依頼する方法も検討していただきたい。

【回答：建設課】

広報紙、音声告知及びLINEなど幅広く広報を行っていきます。

また、伐採依頼についてですが、明らかに民地(空家、空地、山林含む)から出ている場合、先ず町内会から地権者に伐採依頼をお願いして頂いております。

それでも伐採して頂けない場合または建設課が道路パトロール等で発見したものについては、建設課から直接地権者に伐採依頼をしております。

【要望12】

公道に面した私有地の樹木の伐採には地主も必要性は理解しているが費用がかかり二の足を踏んでいるとの話も聞く。このような場合に市として伐採を後押しできるような補助金制度を創設することはできないか検討していただきたい。

【回答：建設課】

市が管理する道路区域においては建設課で年1回委託業務を結び順次伐採を行っています。

補助金制度の創設につきましては、近隣市町の取組み状況を踏まえ、今後、検討させて頂きたいと思います。

【要望13】

町内会加入世帯が減少の一途をたどっていて、高齢者なども加入していることに負担（金銭的・肉体的・精神的）を感じているように思う。加入しているメリットを増やすことを町内会としても模索しているがなかなか決め手が見つからない。市側としては各町内会にどこまでの役割を期待しているのかを明確にしていただき、市として支払が困難な世帯などの町内会費の金銭的助成ができないか。また、市内転入者への町内会加入促進を積極的に図るなどの対策を講じていただきたい。

【回答：企画政策課】

町内会は任意団体ですので、町内会費の支払いが困難な世帯につきましては、減免措置などルールを決めて対応していただくようお願いします。

町内会への加入促進につきましては、全国的にも町内会の加入率は低下しており、役員の高齢化、担い手不足が課題となっておりますが、兵庫県明石市では、『町内会加入促進マニュアル』により、町内会の必要性やメリットを示し、未加入世帯への加入を呼びかけています。

本市においても、先進的な取り組みを参考に、加入促進につながる手法を検討してまいりたいと考えます。

行政だけでは解決できない課題ですので、町内会におかれましても誰もが活動に参加しやすい環境づくりをしていくことが、町内会加入の促進につながるものと考えます。

【要望14】

危機管理課所管の防災業務を町内会組織とは別組織で行うことで担当者が複数年度防災に関わることができ充実した活動が出来ると考える。また、町内会長業務負担軽減にもつながると思うが、町内会によってはこのような組織体制をとっても市としては問題はないか検討いただきたい。

【回答：危機管理課】

各町内会で検討された組織であれば町内会組織と別組織体制でも問題ありません。自主防災会長につきましても、組織をまとめ災害時において応急活動の指揮命令を行える方であれば必ずしも町内会長である必要はありません。一部ではありますが既にこのような組織体制の自主防災会もあります。地域の実態に応じた適切な組織体制作りをお願いいたします。

【要望15】

町内会長業務もPCを使用したデータ化が図られ、会長はPC操作が求められるため不慣れな場合には苦慮することが多いので、市としてこのような場合にPC操作のフォローをするような機会を設定していただけないか。

【回答：企画政策課】

デジタル化の推進により、町内会長業務につきましてもPCなどの活用は、必須であると推察されます。主な業務は、会議の開催通知や資料の作成であると思われますが、基本的なPC操作は、身近な家族や周りの役員のサポートで解決するのではないかと考えます。

【要望16】

町内会長はよろず相談屋的なところがあり、様々な苦情等に対応しなければならず孤軍奮闘している状況にある。何か問題が生じた場合に相談できる窓口が市役所内にあるとありがたいと思うが、企画政策課がその役割を担っていると考えてよいか。（法律的な問題も含めて窓口としての対応を検討いただきたい。）

【回答：企画政策課】

ご認識のとおり、まずは企画政策課へご連絡ください。問題の内容により担当課にお繋ぎし、対応いたします。

【要望17】

国の施策に基づいて市からも町内会役員や自主防災組織への女性登用を促されているが、現実は人選の問題もあり進んでいないのが現状である。市として具体的に女性に委嘱している保健委員などを町内会役員に位置付けることを明示するとともに町内会に対して女性役員報酬の措置なども検討願いたい。

【回答：企画政策課】

まずは、一人ひとりが「町内会長は男性、保健委員は女性」といった固定的性別役割分担意識（個人の能力とは関係なく、性別を理由として役割を分ける考え方）を改める必要があると考えます。無意識の偏見や思い込みをなくし、女性がリーダーとして活躍できる組織づくりのため、更に意識改革に努めるとともに、女性役員登用のモデル地区の設定を検討してまいります。